

## 愛知地方最低賃金審議会

### 第2回 愛知県はん用機械器具・生産用機械器具、業務用機械器具製造業 最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日時 令和2年9月16日(水) 午後1時30分～午後2時40分
- 2 場所 愛知労働局 2階北大会議室
- 3 出席者 公益代表委員 2名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 2名
- 4 議題
  - (1) 令和2年度 愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金の改正決定について
  - (2) その他
- 5 議事要旨
  - (1) 労働者側委員「コロナ禍の中で不況感から抜け出せない状況は承知している。しかし、フルタイムでも非正規のワーキングプアが増加しており、前回提示した金額をぎりぎりの7円に見直したい。」
  - (2) 使用者側委員「提出資料を基に、各種の指標がリーマンショックを超えるマイナスを示し、業況判断D Iも非常に厳しいマイナスとなっていることから、引上げは難しい。」
  - (3) 結果、労使双方の意見に7円の開きがあるため、継続審議となった。
- 6 配付資料  
資料 No.
  - 1 愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金引き上げに伴う影響  
(令和2年最低賃金に関する実態調査結果より作成)



愛知地方最低賃金審議会  
第2回 愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業  
最低賃金専門部会

日時 令和2年9月16日(水)  
午後1時30分から

場所 愛知労働局2階北大会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 令和2年度 愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具  
製造業最低賃金の改正決定について

(2) その他

3 閉 会

次回 第3回 9月29日(火) 午後 1時30分から 愛知労働局2階 北大会議室
--

# 資 料 目 次

資料 No.

- 1 愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金  
引き上げに伴う影響  
(令和2年最低賃金に関する実態調査結果より作成)

愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金  
引き上げに伴う影響

時間額(円)	引上額(円)	引上率(%)	影響率(%)	影響労働者数	対地賃比(%) (927円)
947	—	—	(未満率 3.89) 3.89	1,378	102.16
948	1	0.11	3.89	1,378	102.27
949	2	0.22	4.02	1,422	102.37
950	3	0.32	4.90	1,734	102.48
951	4	0.43	4.90	1,734	102.59
952	5	0.54	4.90	1,734	102.70
953	6	0.65	4.96	1,755	102.80
954	7	0.75	4.96	1,755	102.91
955	8	0.86	5.19	1,836	103.02
956	9	0.97	5.19	1,836	103.13
957	10	1.08	5.19	1,836	103.24
958	11	1.19	5.19	1,836	103.34
959	12	1.29	5.25	1,857	103.45
960	13	1.40	5.61	1,985	103.56
961	14	1.51	5.61	1,985	103.67
962	15	1.62	5.74	2,033	103.78
963	16	1.72	5.80	2,054	103.88
964	17	1.83	5.86	2,075	103.99
965	18	1.94	5.94	2,102	104.10
966	19	2.05	5.94	2,102	104.21
967	20	2.16	5.94	2,102	104.31
968	21	2.26	6.00	2,125	104.42
969	22	2.37	6.19	2,190	104.53
970	23	2.48	6.38	2,258	104.64
971	24	2.59	6.38	2,258	104.75
972	25	2.69	6.44	2,279	104.85
973	26	2.80	6.44	2,279	104.96
974	27	2.91	6.44	2,279	105.07
975	28	3.02	6.44	2,279	105.18
976	29	3.13	6.44	2,279	105.29

使側

労側

※「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合。

